

— 富士川町 職場紹介 —

令和8年4月1日現在

自治体名	富士川町		
◆連絡先			
職員採用担当課	財務課人事給与担当		
所在地	南巨摩郡富士川町天神中條1134		
電話番号	0556-22-7201		
ホームページ	https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/		
インターンシップ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談		

◆自治体紹介

特徴・魅力	富士川町は、甲府盆地の南西端に位置し、東に日本3大急流の富士川が流れ、西に山梨百名山の櫛形山、源氏山など、2,000m級の山々がそびえ、町土の約85%を森林と農用地が占める緑豊かなまちです。 自然豊かな本町は、県内唯一のさくら名所百選の地である大法師公園の「桜」、小室山妙法寺の「あじさい」、原生林や固有種を含めた高山植物の宝庫「櫛形山」、新緑と紅葉の名所「大柳川溪谷」、冬至から元旦にかけ山頂からの日の出が拝める「ダイヤモンド富士」など、四季折々の自然を楽しむことができるまちです。					
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の視点に立って、職務を遂行する「信頼される職員」 ○ 困難な課題に積極的に取り組む「チャレンジする職員」 ○ 常に成果とスピードを重視する「コスト意識を持った職員」 ○ 常に情報を共有し、連携して「組織目標達成にまい進する職員」 ○ 自己啓発に努め、「時代変化に柔軟に対応できる職員」 					
職員数／平均年齢 (R8.4.1現在)	職員数159名(男性職員:77名・女性職員:82名)／平均年齢39.5歳					
年齢別構成比 (R8.4.1現在)	10代:	0.7%	20代:	24.5%	30代:	26.4%
	40代:	22.0%	50代:	24.5%	60代:	1.9%

◆令和8年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 (月額)
			開始時期	締切時期		
上級 (大学卒程度)	事務職、土木職、保健師職	7月12日	5月20日	6月4日		232,000円
中級 (短大卒程度)	保育士職	7月12日	5月20日	6月4日		213,100円
初級 (高校卒程度)	土木職	9月20日	7月30日	8月14日		200,300円

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

◆先輩職員の紹介(事務職)

採用年度／職種	令和4年度採用／税務課
	<p>8:30 始業</p> <p>9:30 収納データの確認・取り込み</p> <p>11:30 事務作業</p> <p>12:00 昼休憩 (窓口業務のため担当内で1時間交代制)</p> <p>13:00 申告書の内容確認・入力</p> <p>16:30 書類作成</p> <p>17:15 終業</p> <p>(通知発送準備や確定申告の対応等、特定の時期だけの業務もあります！)</p>
富士川町の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	<p>志望した大きな理由は単純で自宅から通勤できること、公務員であることでした。しかし実際に職務に触れていく中で、普段生活している町を暮らしやすくするために様々な役割があること、その一つ一つに従事する職員がいたことを知りました。今までたくさんの方の仕組みに支えられていたことがわかってよかったです。</p>
仕事のやりがい	<p>やりがいを感じるのはどんな形でも町民の方からの反応があった時です。今は税務課に所属していますが、町民の方からは厳しい・わかりにくい・窓口に行きづらいといったマイナスのイメージを持たれていると感じます。その中でも対応した方から「親切に対応してもらえてよかった」「わかりやすかった」等の声をいただくと、今まで勉強したことが身についていると感じます。時には厳しい意見もありますが、今町民の方がどう感じているのか、どんな町づくりが求められているのか考えることのできる大切な材料です。</p>
先輩職員からの一言	<p>幅広く全てのことに対応するため自治体職員は大変な職業ですが、学んだことはすべて自分の生活を支える知識になっています。職員同士がお互いに支え、助け合いながら業務にあたっています。ぜひ富士川町で一緒に働いてみませんか？</p>

◆先輩職員の紹介(保健師職)

採用年度／職種	令和3年度採用／技師(保健師)
	<p>8:30 朝礼、メールチェック、1日のスケジュールの確認</p> <p>9:30 障がい者デイケア 在宅で生活している障がい者が地域との繋がり場の場としての役割と、症状の悪化予防のための支援を目的としている事業。月に1回プログラムを設定し、生活リズムの改善、社会参加の促進を行い、対象者が自立できるよう関わっている。プログラム例) 新緑狩りなどの野外活動、調理実習、学習会 など</p> <p>12:00 昼休憩</p> <p>13:00 家庭訪問 体調(心身)、内服状況、生活状況、家族状況の確認と予防活動を目的として訪問をしている。</p> <p>15:00 各種記録の作成 デイケア後の記録、訪問後の記録、電話相談後の記録、来庁相談後の記録、調査・統計のまとめ、健診申込書のパソコン入力、伝票の作成 など</p> <p>16:30 翌日の業務準備</p> <p>17:15 終業</p>
富士川町の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	<p>富士川町には小さい頃から遊びに来ることや買い物に来ることがよくありました。その中で、住民の方々が笑顔で自分らしく生活をしている姿を見て、私もこの町の保健師として皆さんの力になりたいと思い志望しました。 信頼できる上司にたくさんのことを教えていただき、毎日がとても勉強になっています。</p>
仕事のやりがい	<p>保健師は、人の誕生から最期までライフステージのターニングポイントで関わり、サポートできることがとても魅力です。住民の方々と関わらせていただく中で、「ありがとう」と言っていたいた時に、少しでも住民の方の力になれたのかなと思え、やりがいを感じます。</p>
先輩職員からの一言	<p>行政の保健師は、人の誕生から最期まで幅広く関わることができる素敵な仕事です。みなさんと、富士川町職員として一緒に働けることを楽しみにしています。</p>

◆福利・厚生制度				
手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当 など条件により支給			
昇給	年1回			
賞与	年2回(6月、12月)			
勤務時間・休暇	<p>【勤務時間】 原則として月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで(1時間休憩)</p> <p>【休暇】 年次有給休暇、傷病休暇、特別休暇(夏季休暇、婚姻休暇、分べん休暇、配偶者出産休暇、男性の育児参加休暇、学校行事参加休暇、忌引など)、育児休業、部分休業など</p>			
その他	職員健康診断(年1回)、ストレスチェック調査、職員相談(メンタルヘルス、ハラスメント等)、人間ドック助成のほか、山梨県市町村職員共済組合が実施する保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成、住宅資金等の貸付制度など			
◆仕事と生活の両立支援				
主な制度	制度	給与	内容	取得者
	婚姻休暇	有給	5日以内	男性・女性
	分べん休暇	有給	分べん予定日前6週間に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内	女性
	男性職員の育児参加休暇	有給	配偶者の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までの間に5日以内	男性
	子の看護等休暇	有給	中学校就学前の子の看護等のために年5日以内(子が2人以上の場合、年10日以内)	男性・女性
	学校行事参加休暇	有給	中学校修了前の子の学校行事のために年2日以内(子が3人以上の場合、年3日以内)	男性・女性
◆参考情報				
研修制度	山梨県市町村職員研修所で実施する各職務と職階において必要な知識や技能を習得する「階層研修」、「能力開発研修」に全職員が年間1人1研修を必須で受講しています。そのほか、町独自で「庁内職員研修」を実施しています。			
配属・異動・昇任	<p>【配属・異動】 異動は、概ね3年を目安に行われます。年1回行われる異動希望調査を参考に検討します。</p> <p>【昇任】 昇任は、年齢、経験年数、人事評価(職員の能力・業績評価)に基づき行われます。基本的な職制は、次のとおりです。 主事、主任、副主査、主査、主幹、課長補佐、課長 など</p>			